

保全計画作成支援業務作業要領

(共通編)

•

(建築編)

•

(設備編)

保全計画作成支援業務作業要領 (共通編)

1 保全計画の内容

- (1) 対象施設について、下記2に示す調査対象について、下記3の調査を行い、保全計画を作成する。
- (2) 保全計画は、別表1に示す資料により構成すること。

2 調査対象

- (1) 調査対象は、別紙「保全計画対象リスト」に示す保全対象部位及び保全対象設備とする。
- (2) 建築の部位について、保全対象部位に該当するか疑義がある場合は担当職員と協議すること。
- (3) 設備について、保全対象設備に該当するか疑義がある場合又は設備区分が判断できない場合は担当職員と協議すること。

3 調査

対象施設について、別紙「保全計画作成支援業務作業要領（建築編）」及び別紙「保全計画作成支援業務作業要領（設備編）」に基づき、資料調査及び現況調査を行う。

4 成果物の編集

- (1) 別紙「業務委託特記仕様書」4(1)①については、以下のとおりに取りまとめること。
- (2) 別紙「保全計画作成支援業務作業要領（建築編）」及び別紙「保全計画作成支援業務作業要領（設備編）」により作成すること。
- (3) 別表1のとおり施設ごとに作成し、かつ、建築編及び設備編で分冊すること。
- (4) バインダーの表紙、背表紙、見開き表紙及びインデックスについては、図1～3のとおりを作成すること。
- (5) インデックスの名称及び順序は別表1に示すとおりとすること。
- (6) 別表1のうち、「積算内訳書」の部分については分冊としてもよい。その場合、分冊するバインダーの表紙、背表紙のタイトル及び見開き表紙は、図1及び図2の注記のとおりとすること。

5 電子データの整理

- (1) 別紙「業務委託特記仕様書」4(1)②については、以下のとおりに取りまとめること。
- (2) 施設ごと、かつ、建築又は設備を区分して保存すること。
- (3) 施設現況図、調査位置図、仮設計画図及び改修位置図については、CADデータ（JWW形式又はDXF形式及びPDF形式）にて作成すること。なお、レイヤー構成等を業務着手時に担当職員と協議すること。
- (4) 委託者より貸与する調査施設図書において、CADデータがない場合は新たに作成すること。
- (5) 写真データは1,280×960ピクセル以上の解像度とすること。
- (6) 電子納品は、札幌市「電子納品に関する手引き【営繕業務編】」に基づいて作成する。詳細は担当職員と協議すること。
- (7) 電子データはラベルで内容・作成日時・受注者名を明示し、最新のウィルス定義によりウィルス駆除ソフトで検証した上、提出すること。なお、1施設につき、CD-R又はDVD-Rが複数枚になる場合は、ラベルにて明示すること。

6 その他

本要領に定めのない事項及び本要領について疑義がある場合は、担当職員と協議のうえ定めるものとする。

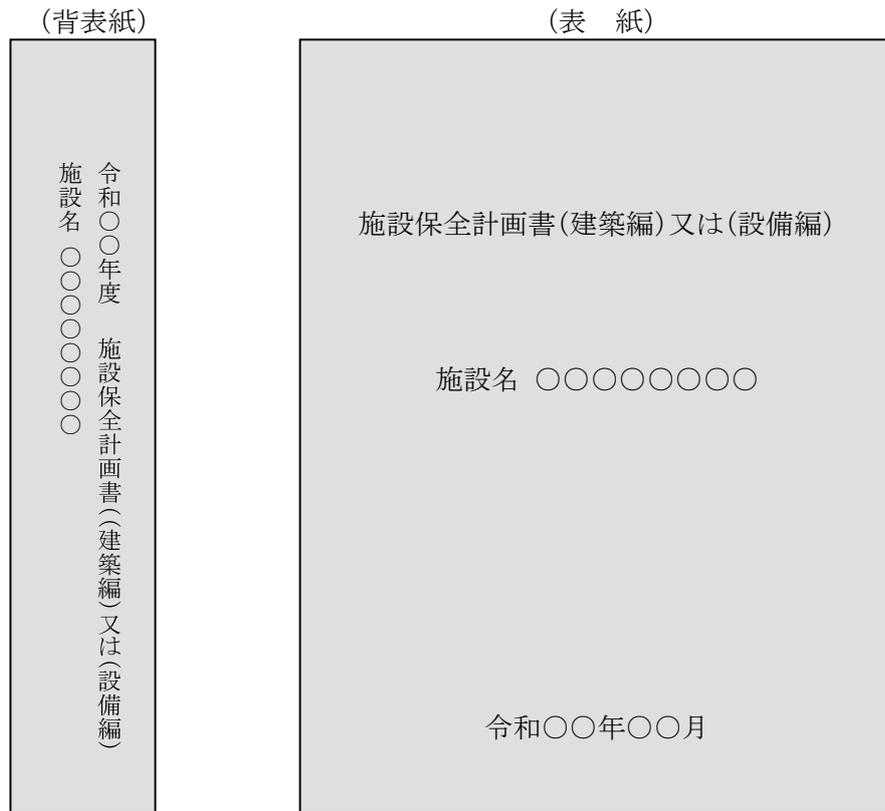
別表 1

順序	インデックス名	資料名	内容※1	建築編様式 ※2	設備編様式 ※2
1	—	見開き表紙（図2）	—	○	○
2	総合所見	総合所見	調査した結果について概要と所見を記載したもの	○	○
3	施設概要	施設概要	施設の概要をまとめたもの。	様式 1-1	作成不要
		施設の詳細	施設の諸元をまとめたもの。	様式 1-2	作成不要
		工事履歴	新築工事及び改修工事の履歴をまとめたもの。	様式 1-3	様式 1【設備】
4	現況図	施設現況図	建築編…施設の配置図、各階平面図及び立面図（増改築部分は図示する） 設備編…施設の配置図及び各階平面図（主機器程度は図示する）	○	○
5	施設仕様	建築仕様表	保全対象部位の仕様及び概要を整理したもの	様式 2	作成不要
		設備機器材料表	保全対象設備の仕様及び概要を整理したもの	作成不要	様式 2【設備】
6	チェックリスト	保全対象チェックリスト	建築編…保全対象部位の確定作業を行うチェックリスト 設備編…保全対象設備の確定作業を行うチェックリスト	様式 3	様式 3【設備】
7	調査位置図	調査位置図	調査で異状が見受けられる箇所や写真撮影位置等を示した図面	○	○
8	調査結果一覧	調査結果一覧表	異状が見受けられた内容等を記載する一覧表	様式 4	様式 4
9	写真集	写真集	調査全般の写真（撮影箇所を調査位置図へ記載すること）	○	○
10	長期修繕計画表 作成補助資料	長期修繕計画表 作成補助資料	建築編…施設の保全対象部位ごとの修繕計画をまとめた一覧表 設備編…施設の保全対象設備ごとの修繕計画をまとめた一覧表	様式 5	様式 5
11	積算内訳書等	個別積算書、積算調書、 仮設計画図、改修位置図	長期修繕計画表作成補助資料作成にあたっての積算根拠資料	○	○
12	打合せ記録簿	打合せ記録簿	担当職員との協議内容や施設管理者等へのヒアリング内容の記録簿	○	○

※1 設備編においては、電気設備、機械設備の工種ごとに作成すること。

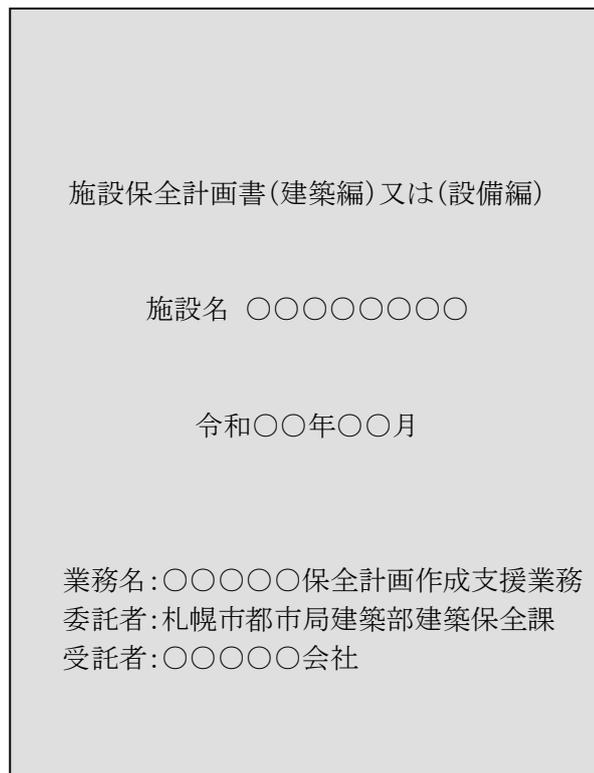
※2 表中○は委託者の指定する様式がないものを示す。受託者独自の様式にて作成すること。

図1 バインダー表紙



注) 分冊した積算内訳書のバイナーは、上図の「施設保全計画書」を「施設保全計画書 積算内訳書」と書き換えること。

図2 見開き表紙



注) 分冊した積算内訳書の、見開き表紙は、上図の「施設保全計画書」を「施設保全計画書 積算内訳書」と書き換えること。

図3 インデックス



保全計画作成支援業務作業要領 (建築編)

1 調査

(1) 資料調査

委託者より貸与する調査施設図書等により、以下(ア)～(エ)の調査を行う。

(ア) しゅん功図書の調査

建物の特徴・設計内容を把握する。

(イ) 施工記録の調査

保全対象部位に関する使用材料・施工方法・施工時期・メーカーリスト・施工図を調査する。なお、改修履歴がある場合は調査位置図に記載する。

(ウ) 施設台帳等の調査

保全対象部位について修繕等の履歴がある場合には、施設台帳及び保守記録等により修繕時期、修繕仕様、材料名、メーカー名及び施工業者（下請業者を含む）を調査する。

(エ) 点検記録の調査

法定点検記録（建築基準法点検等）及びメーカー等の専門業者に委託している定期点検の記録について確認する。

(2) 現況調査

現況調査により、資料調査の内容を再確認のうえ、施設の保全対象部位を確定し、保全対象部位の異状の有無を確認する。

(ア) 施設概要及び建築仕様表の現況確認

施設概要及び建築仕様表について、施設の現況と合致しているか仕様等を照合確認する。

(イ) 調査対象部位の確定

保全対象チェックリストを用いて、施設の調査対象部位となる保全対象部位を確定する。

別紙「保全計画対象リスト」に記載のない保全対象部位があった場合は、保全対象チェックリストに追加する。

(ウ) 保全対象部位の異状の有無の調査

施設の保全対象部位について、目視、各種点検記録、ヒアリング等により異状の有無を調査する。

外壁モルタル・タイル部分は、剥落や浮き等が劣化あれば、調査位置図、調査結果一覧に記載する。

漏水が確認された場合は、漏水の位置（内外部）、時期、頻度、修繕履歴等を施設管理者にヒアリングし、調査位置図、調査結果一覧に記載する。

(エ) 写真

施設の保全対象部位の小区分ごとの建築部位や異状箇所の写真を撮影し、撮影箇所を付記し写真集にまとめる。また、調査位置図に撮影箇所を示す。

異状箇所の写真は、遠景、近景撮影を基本とし、異状箇所と内容がわかるように説明文を付記する。

2 長期修繕計画表作成補助資料の作成

保全対象部位の改修工事内容及び改修費用を次の(1)から(3)のとおり整理し、長期修繕計画表作成補助資料に記載する。

(1) 改修周期

別紙「保全計画対象リスト」に記載された更新及び修繕周期をもとに、保全対象部位の小区分ごとに次回更新年度及び次回修繕年度を整理する。

(2) 改修の範囲と施工上の留意事項

(ア) 改修の範囲

同じ保全対象部位の小区分において、過去に部分改修が実施され、更新又は修繕時期が一致しない場合は次回更新年度又は次回修繕年度を分けて整理するとともに改修の範囲を記載する。

(イ) 施工上の留意事項

改修に伴う施設運営への影響やアスベスト含有建材の改修が予想される等の施工上の留意事項を記載する。

(ウ) 現状不具合

1 (2) (ウ) で異状を発見した保全対象部位については、現状の不具合を記載する。

(3) 積算内訳書等（個別積算書、積算調書、仮設計画図、改修位置図）

保全対象部位の小区分ごとの更新費及び修繕費を積算し、費用積算の過程を明らかにした資料を作成する。

(ア) 積算方法は別表2の適用基準による。

(イ) 積算は保全対象部位の小区分ごとに合計額がわかるようにまとめる。

(ウ) 改修工事に伴う仮設費用、各種復旧費用、解体・取外し費用、他工種付帯工事費用及びアスベスト対策費用を積算し、これらは直接工事費に含む。

(エ) 積算単価の採用順位は①R I B C単価、②刊行本単価、③見積単価とする。

(オ) 積算は直接工事費までとし、共通費の積算は不要とする。

(カ) 積算に必要な仮設計画図を作成する。なお、仮設範囲が軽微な場合は、担当職員と協議のうえ、省略することができる。

(キ) 保全対象部位の小区分ごとに改修範囲をハッチング等で示した改修位置図を作成する。

別表2 適用基準

・公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	(令和4年版)
・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(令和4年版)
・公共建築工事積算基準	(令和5年版)
・建築数量積算基準・同解説	(令和5年版)
・建築工事内訳書標準書式・同解説	(令和5年版)

保全計画作成支援業務作業要領 (設備編)

1 調査

(1) 資料調査

委託者より貸与する調査施設図書等により、以下(ア)～(エ)の調査を行う。

(ア) しゅん功図書の調査

建物の特徴・設計内容を把握するため、しゅん功図書を調査する。

(イ) 施工記録の調査

保全対象設備の使用材料・施工方法・施工時期・機器製作図・メーカーリスト・施工図を調査する。なお、改修履歴がある場合は調査位置図に記載する。

(ウ) 施設台帳等の調査

保全対象設備について修繕等の履歴がある場合には、施設台帳及び保守記録等により修繕時期・修繕仕様・材料名・メーカー名・施工業者（下請業者を含む）を調査する。

(エ) 点検記録の調査

法定点検記録（建築基準法点検、消防用設備点検、電気工作物点検等）及びメーカー等の専門業者に委託している定期点検の記録について確認する。

(2) 現況調査

(ア) 設備機器材料表の現況確認

(イ) 調査対象設備の確定

設備機器材料表について、施設の現況と合致しているか仕様・型式・メーカー等を照合確認する。

別紙「保全計画対象リスト」に基づき、調査対象となる保全対象設備を確定する。なお、保全対象設備に該当するか疑義がある場合または設備区分が判断できない場合は担当職員と協議すること。

別紙「保全計画対象リスト」に記載のない保全対象設備があった場合は、保全対象チェックリストへ追加する。

(ウ) 保全対象設備の劣化調査

施設の保全対象設備について、目視、各種点検記録、ヒアリング等により異状の有無を調査する。なお、点検記録がない場合は機器の動作確認を行うこととする。

隠ぺい部の目視確認は原則不要とするが、天井やピット等の点検口から保全対象設備の目視確認が可能な場合は調査を行うこととする。

異状を発見した箇所について、調査結果一覧表に異状の内容及び原因を記載し、調査位置図にその位置を示す。

(エ) 写真撮影と記録の整理

施設の保全対象設備の小区分ごとの機器類や異状箇所の写真を撮影し、撮影箇所を付記し写真集にまとめる。また、調査位置図に撮影箇所を示す。

異状箇所の写真は、遠景、近景撮影を基本とし、異状箇所と内容がわかるように

説明文を付記する。

2 長期修繕計画表作成補助資料の作成

保全対象設備の改修工事内容及び改修費用を次の(1)～(3)のとおり整理し、長期修繕計画表作成補助資料に記載する。

(1) 改修周期

別紙「保全計画対象リスト」記載された更新周期をもとに、保全対象設備の小区分ごとに次回更新年度を整理する。なお、別紙「保全計画対象リスト」に記載されておらず、計画的に保全を実施すべき保全対象設備がある場合は、メーカー確認等を行い、担当職員と協議の上、更新周期を決定する。

(2) 改修の範囲と施工上の留意事項

(ア) 改修の範囲

同じ保全対象設備の小区分において、過去に改修が実施され、更新または修繕時期が一致しない場合は、次回更新年度もしくは次回修繕年度を分けて整理するとともに改修の範囲を記載する。

(イ) 施工上の留意事項

改修に伴い施設休館を伴うなど施設への影響がある場合や、アスベスト含有建材の改修が予想される等の施工上の留意事項を記載する。

(ウ) 修繕の必要性、現状不具合

1 (2) (ウ)で異状を発見した保全対象設備については、修繕の必要性や現状の不具合を記載する。

(3) 積算内訳書（個別積算書、積算調書仮、仮設計画図、改修位置図）

保全対象設備の小区分ごとの更新費を積算し、費用積算の過程を明らかにした資料を作成する。

(ア) 積算方法は別表3の適用基準による。詳細は担当職員と協議の上決定する。

(イ) 積算は保全対象設備の小区分ごとに合計額がわかるようにまとめる。

(ウ) 改修工事に伴う仮設費用、各種復旧費用、解体・取外し費用、他工種付帯工事費用及びアスベスト対策費用を積算し、これらは直接工事費に含む。

(エ) 積算単価の採用順位は①R I B C単価、②刊行本単価、③見積単価とする。

(オ) 積算は直接工事費までとし、共通費の積算は不要とする。

別表3 適用基準

・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)
・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)
・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)
・公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)
・公共建築工事積算基準	(令和5年版)
・公共建築設備数量積算基準・同解説	(令和5年版)
・建築工事内訳書標準書式(設備工事編)・同解説	(令和5年版)

別紙 保全計画対象リスト

【建築編】

No.	保全対象部位		周期	備考
	中区分	小区分		
1	屋根	保護アスファルト防水	100(20)	
		アスファルト露出防水	40(10)	
		シート防水	25(10)	
		塗膜防水	25(10)	
		金属屋根	40(10)	
2	外壁	仕上塗材	40(20)	
		耐候性塗料塗り	20(10)	
		木材保護塗料塗り	5	
		タイル	50(10)	
		押出成形セメント板	100(15)	
		金属パネル	40(10)	
		サイディング	40(10)	
		シーリング	20	
3	外部建具	鋼製建具	100(10)	
		重量シャッター	40(10)	
		軽量シャッター	30(10)	
		アルミ製建具	40(5)	
		自動ドア	50(5)	
4	軒天井	ボード類	40(10)	
		仕上塗材	40(20)	
		金属製	60(10)	
5	その他	鉄骨階段	35(5)	
		フェンス等 ※境界フェンスは除く	30(10)	

更新周期（年）の表示例：① 100 は、建物の使用年数の間に更新はないものと想定している項目

※周期 100 年で計上すること。

② () は、部分修繕の更新周期を示す

③ () は、トップコートのみ修繕の更新周期を示す

【電気設備編】

No.	保全対象設備		周期	備考
	中区分	小区分		
1	受変電設備	区分開閉器	20	
		高圧ケーブル	30	
		受変電設備	30	
2	幹線設備	引込開閉器盤（低圧）	30	
3	動力設備	動力制御盤	30	
4	電灯設備	電灯分電盤	30	
		照明制御盤	30	
		照明（LED）	30	
		非常照明	30	
		誘導灯	15	
		その他照明	20	
5	暖房設備	集中制御設備	30	
		暖房機	30	
6	自動火災報知設備	火災報知設備（発信・受信）	25	
		感知器	25	
7	非常放送設備	非常放送設備・アンプ	25	
		スピーカー（非常）	25	
8	テレビ共聴設備	テレビ共聴設備	30	
9	構内交換設備	主装置	10	
		電話機	10	
10	インターホン設備	インターホン	25	
11	電気時計設備	電気時計	25	
12	雷保護設備	受雷部	40	
13	ロードヒーティング設備	ロードヒーティング	30	
14	屋外照明設備	ポール灯（LED）	30	
15	太陽光発電設備	太陽電池モジュール	25	
		パワーコンディショナ	15	
		表示装置・計測装置	15	
16	自家発電設備	発電機	30	
		蓄電池（発電機起動用）	15	触媒栓交換は点検対応とする （対象外）
17	直流電源装置	直流電源装置	20	
		蓄電池（直流電源装置）	15	触媒栓交換は点検対応とする （対象外）
18	無停電電源設備	無停電電源装置	20	
		蓄電池（無停電電源設備）	15	触媒栓交換は点検対応とする

				(対象外)
19	中央監視設備	中央監視装置	20	
20	監視カメラ設備	監視カメラ制御装置	20	
		監視カメラ	20	
21	舞台・音響・映像設備	舞台照明（LED）	30	
		AV制御装置・アンプ	20	
		映像投影・出力設備	20	
		スピーカー（音響）・マイク類	20	
22	駐車管制設備	制御盤・ループコイル・警報灯・カーゲート	20	
		駐車券発行機・料金精算機	10	
23	セキュリティ設備	入退室管理装置	15	
		機械警備制御装置	15	
		侵入検知設備	15	
24	端子盤・コンセント類	端子盤・コンセント類（強電）	100	事後修繕対象
		端子盤・コンセント類（弱電）	100	事後修繕対象

※電気設備の事後修繕対象については、周期100年で計上すること。

【機械設備編】

No.	保全対象設備		周期	備考
	中区分	小区分		
1	消火設備	屋内消火栓・配管	40	
		特殊消火設備	30	
		連結送水管・配管	40	
		スプリンクラー・配管	40	
		消火ポンプ	30	
2	自動制御機器	自動制御機器	20	
3	給排水衛生設備	給水ポンプ	20	
		さく井設備	20	
		受水槽	30	
		給湯ボイラー・貯湯設備	20	
		衛生器具	30	
		厨房器具	30	
		排水ポンプ	20	
		ろ過器	30	
		グリーストラップ	100	事後修繕対象
4	配管設備	排水配管	30	屋外埋設の排水、給水配管（一次側 Pe 一層管は更新）は事後修繕対象。散水栓は更新対象。
		給湯配管	30	
		給水配管	30	
		冷暖房配管・放熱器	30	
		床暖埋設配管	100	ヘッドーまでは更新対象
		ガス配管	30	
		ロードヒーティング埋設配管	100	事後修繕対象
		給油配管	30	
		蒸気配管	30	
5	冷暖房設備	鋼製ボイラー	20	
		その他ボイラー	30	
		吸収式冷温水発生機	20	
		冷凍機	20	
		熱交換器設備	20	
		ヒートポンプユニット	20	
		冷却塔	20	
		給油設備	30	
		煙道	100	事後修繕対象
		FF暖房機	20	
		タンク類	30	
		ポンプ	20	
		チリングユニット	20	
6	空調換気設備	空気調和機	20	
		全熱交換器	20	
		送風機	20	

		空調用ダクト	100	事後修繕対象
		ダンパ	30	
		吹出口	100	事後修繕対象
7	空調・衛生設備その他	融雪機械	20	
8	搬送設備	ロープ式エレベーター	30	
		油圧エレベーター	30	
		機械室レスエレベーター	30	
		小荷物専用昇降機	30	
		エスカレーター	30	
		機械式駐車場	30	

※機械設備の事後修繕対象については、周期 100 年で計上すること。

様式 1 - 1

施 設 概 要

調 査 施 設 名 称 :

所 在 地 :

敷 地 面 積 :

施 設 用 途 :

総 建 築 面 積 :

総 延 べ 面 積 :

建 設 年 度 :

主 建 物 の 概 要 :

用 途 :

構 造 ・ 規 模 :

延 べ 面 積 :

附 属 建 物 概 要 :

そ の 他 特 記 事 項 :



施設の全体写真

様式 1 - 2

施設の詳細

施設名称		
施設所管部局		
敷地	所在地	
	用途地域・指定区域	
	指定建蔽率	
	指定容積率	
主建物 概要	用途	
	構造・規模	
	建築面積	
	延べ面積	
	確認済証交付年月日	
	検査済証年月日	
	設計・監理	
	施工	

様式 1 - 3

新築工事履歴

工種	工事名	工事概要	工期	設計者	施工者	発注者	工事金額 (千円)
建築							

改修工事履歴(増築, 修繕, 附属建物など)

工種	工事名	工事概要	工期	設計者	施工者	発注者	工事金額 (千円)
建築							

様式 2
施設名称

建築仕様表

中区分	小区分	名称・仕様	備考
屋根			
外壁			
建具			
軒天			
その他			

保全対象チェックリスト

建 築

施設名称：	
-------	--

※ 対象欄において、施設に対象の保全対象部位がある場合は○、ない場合は×を記入すること。

保 全 対 象 部 位		対 象	備 考
中区分	小区分		
1 屋根	保護アスファルト防水		
	アスファルト露出防水		
	シート防水		
	塗膜防水		
	金属屋根		
2 外壁	仕上塗材		
	耐候性塗料塗り		
	木材保護塗料塗り		
	タイル		
	押出成形セメント板		
	金属パネル		
	サイディング		
3 外部建具	鋼製建具		
	重量シャッター		
	軽量シャッター		
	アルミ製建具		
	自動ドア		
4 軒天井	ボード類		
	仕上塗材		
	金属製		
5 その他	鉄骨階段		
	フェンス等		

様式 1 【設備】

新築工事履歴

工種	工事名	工事概要	工期	設計者	施工者	発注者	工事金額 (千円)

改修工事履歴(増築, 修繕, 附属建物など)

工種	工事名	工事概要	工期	設計者	施工者	発注者	工事金額 (千円)

保全対象チェックリスト

電気設備

施設名称：	
-------	--

※ 対象欄において、施設に対象の保全対象設備がある場合は○、ない場合は×を記入すること。

保 全 対 象 設 備		対 象	備 考
中区分	小区分		
1 受変電設備	区分開閉器		
	高圧ケーブル		
	受変電設備		
2 幹線設備	引込開閉器盤（低圧）		
3 動力設備	動力制御盤		
4 電灯設備	電灯分電盤		
	照明制御盤		
	照明（LED）		
	非常照明		
	誘導灯		
	その他照明		
5 暖房設備	集中制御設備		
	暖房機		
6 自動火災報知設備	火災報知設備（発信・受信）		
	感知器		
7 非常放送設備	非常放送設備・アンプ		
	スピーカー（非常）		
8 テレビ共聴設備	テレビ共聴設備		
9 構内交換設備	主装置		
	電話機		
10 インターホン設備	インターホン		
11 電気時計設備	電気時計		
12 雷保護設備	受雷部		
13 ロードヒーティング設備	ロードヒーティング		
14 屋外照明設備	ポール灯（LED）		
	太陽電池モジュール		
	パワーコンディショナ 表示装置・計測装置		
16 自家発電設備	発電機		
	蓄電池（発電機起動用）		
17 直流電源装置	直流電源装置		
	蓄電池（直流電源装置）		
18 無停電電源設備	無停電電源装置		
	蓄電池（無停電電源設備）		
19 中央監視設備	中央監視装置		

保 全 対 象 設 備		対 象	備 考
中 区 分	小 区 分		
20 監視カメラ設備	監視カメラ制御装置		
	監視カメラ		
21 舞台・音響・映像設備	舞台照明（LED）		
	AV制御装置・アンプ		
	映像投影・出力設備		
	スピーカー（音響）・マイク類		
22 駐車管制設備	制御盤・ループコイル・警報灯・カーゲート		
	駐車券発行機・料金精算機		
23 セキュリティ設備	入退室管理装置		
	機械警備制御装置		
	侵入検知設備		
24 端子盤・コンセント類	端子盤・コンセント類（強電）		
	端子盤・コンセント類（弱電）		
25 その他			

保全対象チェックリスト

機械設備

施設名称：	
-------	--

※ 対象欄において、施設に対象の保全対象設備がある場合は○、ない場合は×を記入すること。

保 全 対 象 設 備		対 象	備 考
中区分	小区分		
1 消火設備	屋内消火栓・配管		
	特殊消火設備		
	連結送水管・配管		
	スプリンクラー・配管		
	消火ポンプ		
2 自動制御機器	自動制御機器		
3 給排水衛生設備	給水ポンプ		
	さく井設備		
	受水槽		
	給湯ボイラー・貯湯設備		
	衛生器具		
	厨房器具		
	排水ポンプ		
	ろ過器		
	グリーストラップ		
4 配管設備	排水配管		
	給湯配管		
	給水配管		
	冷暖房配管・放熱器		
	床暖埋設配管		
	ガス配管		
	ロードヒーティング埋設配管		
	給油配管		
	蒸気配管		

保 全 対 象 設 備		対 象	備 考
中 区 分	小 区 分		
5 冷暖房設備	鋼製ボイラー		
	その他ボイラー		
	吸収式冷温水発生機		
	冷凍機		
	熱交換器設備		
	ヒートポンプユニット		
	冷却塔		
	給油設備		
	煙道		
	F F暖房機		
	タンク類		
	ポンプ		
	チリングユニット		
	6 空調換気設備	空調調和機	
全熱交換器			
送風機			
空調用ダクト			
ダンパ			
吹出口			
7 空調・衛生設備その他	融雪機械		
8 搬送設備	ロープ式エレベーター		
	油圧エレベーター		
	機械室レスエレベーター		
	小荷物専用昇降機		
	エスカレーター		
	機械式駐車場		
9 その他			

